

ICT リハ×FlowersNEXT データ連携ツール

連携設定手順書

2021 年 4 月以降の実績連携に必要な作業

目次

1.	設定作業について.....	2
2.	設定の前に（加算の種類の確認）.....	3
3.	手順.....	4
3.1.	【FlowersNEXT】加算初期設定（事業所加算設定）.....	4
3.2.	【FlowersNEXT】加算初期設定（利用者加算設定）.....	5

1. 設定作業について

実績連携において、4月より算定する加算に変更がある場合は、以下の作業が必要です。

はじめに、ICTリハ側の法改正対応（①）のご確認をお願いします。

FlowersNEXTでは②、③、⑥の作業を行ってください。

加算の種類によっては設定箇所（④、⑤）が異なりますので、次ページを参照してください。

<作業>

【連携先システム ICTリハ】

- ①2021年4月からの新しい加算が入力できるようプログラムが更新される予定です。
加算については、ICTリハ側でも設定が必要です。
(対応状況については、株式会社エムダブルエス日高様にご確認ください。)

【FlowersNEXT】

- ②FlowersNEXT「2021年3月-法改正入力版」のバージョンアップ
※2021年4月下旬リリースの「2021年4月-請求対応版」のバージョンアップについても、後日、必ず行ってください。
- ③総合事業のCSVファイル取り込み
- ④加算初期設定（事業所加算）の設定（4ページ）
- ⑤加算初期設定（利用者加算）の設定（5ページ）

【データ連携ツール】

- ⑥データ連携ツールのバージョンアップ（Ver1.1.0.0）

すでに4月の実績連携をされている場合について

新設の加算や区分変更や要件変更がある加算は、正しくFlowersNEXTに反映されない場合がありますので、FlowersNEXTの保険請求実績をご確認いただき、必要に応じて修正をお願いします。

2. 設定の前に（加算の種類の確認）

新たに算定する加算について、以下の表より必要な設定をご確認いただき、次ページ以降の手順にて設定をお願いします。

加算の種類	FlowersNEXT	連携ツール
<u>事業所全体の加算（自動）</u> 利用者全員の自動的に算定する加算 例）処遇改善加算 サービス提供体制加算など	設定が必要です。 ※記録システムで加算を入力されている場合は、設定不要です。 →加算初期設定（事業所加算画面） 4 ページ	設定はありません。
<u>利用者の加算（自動）</u> 利用者に自動的に算定する加算 例）同一建物減算	設定が必要です。 ※記録システムで加算を入力されている場合は、設定不要です。 →加算初期設定（利用者加算設定） 5 ページ	設定はありません。
<u>利用者の加算（時間等）</u> 提供時間や職員の人数で自動的に算定する加算 例）延長加算	設定はありません。	設定はありません。 ※ 1
<u>利用者の加算（記録）</u> 記録で加算の内容を入力する場合 例）個別機能訓練加算	設定はありません。 ※ 2	

※ 1：2021 年 4 月以降の延長加算は、連携ツールのバージョンアップが必要です。

※ 2：対象の加算については、加算初期設定（利用者加算設定）は行わないでください。

3. 手順

3.1. 【FlowersNEXT】加算初期設定（事業所加算設定）

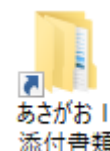
- (1) メイン画面の「予定・実績管理」を選択し、「加算初期設定」をクリックします。
- (2) 利用者加算設定画面が表示されますので、【事業所加算画面】ボタンをクリックします。
- (3) 事業所加算設定画面が表示されますので、有効開始年月欄にある【変更】をクリックし、「有効開始年月入力」画面で令和3年4月と入力し、【決定】をクリックします。
- (4) 確認メッセージが表示されますので、【はい】をクリックします。
- (5) 4月から有効な加算表示の確認メッセージが表示されますので、【OK】をクリックします。
- (6) 該当する加算の「使用」と「事業所全体」の両方にチェックを入れます。
※算定しなくなった加算がある場合は、「事業所全体」のチェックを外してください。
- (7) 他のサービス（予防、総合事業など）についても同様に変更します。【登録】をクリックし、画面を閉じます。

※デスクトップのFlowersNEXTの添付書類フォルダ「(システム名) 添付書類」に詳細が記載されていますので、合わせてご確認ください。

「(システム名) 添付書類」

> 「(システム名) 添付書類 Ver. 2. 40R10(210322)」

> 02_予定実績作成前の設定について.pdf



以上で、加算初期設定（事業所加算設定）は終わりです。

3.2. 【FlowersNEXT】加算初期設定（利用者加算設定）

※事業所全体で算定する加算に変更が無く、利用者個別に算定する加算のみ変更がある場合についても、事業所加算設定の有効開始年月を「令和3年4月～」に設定する必要があります。（前ページの設定を先に行ってください。）

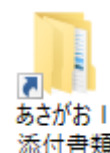
- （1）メイン画面の「予定・実績管理」から、利用者を選択し、「加算初期設定」をクリックします。
※Ctrl キー+利用者をクリックで複数選択可能です。
- （2）利用者加算設定画面が表示されますので、利用者を選択し、【決定】をクリックします。
- （3）事業所加算設定の有効開始年月を変更した場合は、確認メッセージが表示されますので、【OK】をクリックします。
- （4）対象のサービス種を選択します。該当する加算の「利用者個別」にチェックを入れます。
※算定しなくなった加算がある場合は、「利用者個別」のチェックを外してください。
- （5）チェックを入れると「算定期間」に「有効開始年月」のはじめの日付が設定されます。
設定された算定期間と実際の算定期間が異なる場合は、【算定期間入力画面】をクリックします。
- （6）算定期間入力画面が表示されますので、該当の加算の算定期間を修正し、【変更】をクリックします。【閉じる】で画面を閉じます。
- （7）画面右上の【登録】をクリックします。
- （8）手順（1）で複数の利用者を選択している場合、氏名横の「▼」または  ボタンをクリックすることで、選択した他の利用者の加算設定画面に移りますので、手順（2）～（7）の操作で設定を行ってください。

※デスクトップの FlowersNEXT の添付書類フォルダ「(システム名) 添付書類」に詳細が記載されていますので、合わせてご確認ください。

「(システム名) 添付書類」

> 「(システム名) 添付書類 Ver. 2. 40R10(210322)」

> 02_予定実績作成前の設定について.pdf



以上で、加算初期設定（利用者加算設定）は終わりです。